

説明することが大切。東電はもつとPRすれば住民とのキヤツチボールが出来る。

●作業員の被ばく

Q 柏崎での作業員の被ばく状況は。

A (東電) いろいろな作業により被ばく量が増えているのは事実。法令上は年間50ミリシーベルト、5年で100ミリシーベルトの制限だが、柏崎刈羽では管理目標値として年間で20ミリシーベルトを超えないようにしている。

●検査等のデータについて

意見 評価基準や推測データを元にし

た、わかりやすい説明だつた。今までどうか解らないが、今後はひびのデータをきちんと残し、根拠あるデータを示して欲しい。

●維持基準他

意見 「健全性評価」という言葉は健全性を強調するために意図的に使っているようであり「欠陥評価」にしてほしい。

今まで原発は新品同様と言つてはいたが、今後は維持基準の導入により傷があつても使うことになり、事

業者寄りで発電所を運営することになり、一層心配。なぜ維持基準を導入するのか、今までの基準が間違いだつた、今までの基準ではもう運転できない・耐えられないといった理由をきちんと説明すべきで、反省が感じられない。

原子力安全基盤機構は電力会社からの出向者がいるなど不安を誘う体质。批判的な人も入れて体制を強化することが必要。

柏崎刈羽3号機はMOX燃料を装荷予定だつたプラント。そこでこの

●配管溶接部の維持基準

Q 再循環系配管の溶接部分に維持基準は適用されるのか。

A 検査の信頼性が確認できるまでは対象外。

ようなひびが見つかっているということはどういうことか。
A 我々も説明責任を果たすことを肝に銘じてきたし、反省するところは反省しているつもりだが、不十分というのであればさらに反省したい。

発電所を巡る動き（10月2日～11月10日）

- 10月 6日 7号機原子炉給水ポンプ部品の欠損確認
- 6日 1号機シラウド補修作業完了
- 7日 元NRC委員長ジャクソン博士との意見交換会実施
- 7日 7号機再循環ポンプ(E)の羽根に傷を確認
- 7日 3号機再循環系配管追加点検終了(31箇所中1箇所にひび確認)
- 9日 トラブル・運転保守情報等の公表範囲拡大(行政へ提供した内容全てをHPに公表)
- 10日 7号機再循環ポンプ(F)の羽根に傷を確認
- 14日 圧力抑制室点検開始(同日1号機で電動グラインダ確認)
- 16日 1号機再循環系配管追加点検終了(25箇所点検・ひびなし)
- 16日 3号機シラウド特認認可(9/12申請)
- 17日 7号機給水加熱器(第1・B)で異物発見
- 18日 1号機残留熱除去系で水漏れ
- 21日 2号機圧力容器配管閉止プラグ固定用治具の損傷確認
- 27日 7号機給水配管保温材と壁の接触を確認
- 28日 7号機給水加熱器(第2・A)で異物発見
- 28日 7号機制御棒案内管内で異物回収
- 28日 3号機工事計画届出書提出(再循環系配管取り替え)
- 29日 7号機タービン建屋で油漏れ
- 31日 安全協定に基づく状況確認(1、3号機再循環系配管追加点検の記録)
- 11月 1日 圧力抑制室内での点検・異物回収作業終了(1号機:58点、2号機:36点、3号機:26点、5号機:15点、7号機:23点 計158点)
- 5日 3号機原子炉建屋内で極微量の放射性物質を確認
- 6日 2号機原子炉内への洗浄機部品の落下